

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【事業年度】 第108期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社 青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 成 田 晋

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目9番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 佐々木 知彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号
株式会社青森銀行 東京事務所

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高 橋 勇 人

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	53,142	50,519	48,319	49,400	49,532
連結経常利益	百万円	6,695	8,121	8,919	10,153	9,644
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,498	4,304	4,684	10,838	5,779
連結包括利益	百万円	9,409	13,152	4,285	20,693	3,981
連結純資産額	百万円	93,741	104,814	106,488	117,201	119,156
連結総資産額	百万円	2,453,544	2,543,003	2,586,791	2,663,532	2,725,010
1株当たり純資産額	円	423.50	480.69	483.93	572.46	587.06
1株当たり当期純利益金額	円	16.89	20.91	22.97	52.99	28.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	16.87	20.88	22.92	52.87	28.38
自己資本比率	%	3.56	3.84	3.82	4.39	4.36
連結自己資本利益率	%	4.16	4.64	4.76	10.03	4.89
連結株価収益率	倍	15.15	13.67	12.40	7.30	11.55
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,025	107,393	30,388	44,355	6,888
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,426	31,474	14,488	60,553	21,426
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,742	2,056	1,104	1,421	2,059
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	45,679	119,554	102,559	84,956	97,428
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,535 [800]	1,498 [777]	1,462 [765]	1,433 [770]	1,401 [792]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	42,202	40,151	37,872	39,555	39,861
経常利益	百万円	5,819	6,907	7,675	9,136	8,874
当期純利益	百万円	3,478	4,276	4,578	4,973	5,247
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	211,121	207,121	207,121	207,121	205,121
純資産額	百万円	86,415	96,712	99,150	110,678	112,247
総資産額	百万円	2,436,938	2,526,508	2,569,804	2,649,103	2,711,748
預金残高	百万円	2,150,825	2,193,919	2,223,019	2,263,993	2,286,800
貸出金残高	百万円	1,419,710	1,474,065	1,522,301	1,578,880	1,659,576
有価証券残高	百万円	803,392	845,555	828,596	901,566	873,710
1株当たり純資産額	円	417.81	474.70	485.04	540.57	552.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	16.80	20.77	22.45	24.32	25.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	16.78	20.74	22.40	24.26	25.76
自己資本比率	%	3.54	3.82	3.85	4.17	4.13
自己資本利益率	%	4.53	5.49	5.58	5.83	5.91
株価収益率	倍	15.23	13.76	12.69	15.91	12.70
配当性向	%	35.71	28.69	31.18	24.67	23.24
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,433 [767]	1,399 [743]	1,369 [728]	1,341 [730]	1,313 [752]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第108期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
3. 第106期(平成26年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

当行は、昭和18年10月1日に設立されましたが、その起源は明治12年創業の第五十九国立銀行に発しております。第五十九国立銀行創業以来の主な沿革は次の通りであります。

明治12年1月	第五十九国立銀行創業
明治30年9月	第五十九国立銀行は、普通銀行へ転換し、株式会社第五十九銀行として発足
昭和18年10月	株式会社第五十九銀行、株式会社板柳銀行、株式会社八戸銀行、株式会社津軽銀行及び株式会社青森銀行の5行が合併し、株式会社青森銀行を設立(資本金1,186万円)
昭和19年6月	株式会社弘前商業銀行及び株式会社佐々木銀行より営業一部譲受
昭和38年3月	甲田商事株式会社を設立
昭和45年7月	新本店完成
昭和48年4月	外国為替業務取扱い開始
昭和48年10月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
昭和50年3月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
昭和50年3月	事務センター完成
昭和50年6月	預金オンライン開始
昭和53年7月	財団法人青森地域社会研究所を設立
昭和55年1月	青銀ビジネスサービス株式会社及びあおぎん信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和58年4月	公共債の窓口販売開始
昭和60年6月	公共債のディーリング業務開始
昭和60年7月	あおぎんディーシーカード株式会社を設立
昭和60年10月	あおぎんリース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年6月	公共債のフルディーリング業務開始
昭和62年11月	あおぎんコンピュータサービス株式会社を設立
昭和63年4月	青銀キャッシュビジネス株式会社及び青銀不動産調査株式会社を設立
平成元年2月	青銀スタッフサービス株式会社を設立
平成元年3月	あおぎん抵当証券株式会社を設立
平成元年6月	金融先物取引の受託業務開始
平成2年6月	担保附社債信託業務の営業免許取得
平成2年11月	あおぎんクレジットカード株式会社を設立
平成5年9月	信託代理店業務の開始
平成7年11月	あおぎんジェーシービーカード株式会社を設立
平成9年8月	青銀キャッシュビジネス株式会社と青銀ビジネスサービス株式会社を合併(存続会社：青銀キャッシュビジネス株式会社)
平成9年8月	青銀キャッシュビジネス株式会社の商号を青銀ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)に変更
平成10年12月	本店別館完成
平成10年12月	投資信託の窓口販売開始
平成12年5月	甲田商事株式会社の商号を青銀甲田株式会社(現・連結子会社)に変更
平成13年4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年3月	あおぎん抵当証券株式会社を解散し清算
平成14年4月	あおぎんクレジットカード株式会社とあおぎんジェーシービーカード株式会社を合併(存続会社：あおぎんクレジットカード株式会社)
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成17年3月	証券仲介業務の開始
平成20年6月	青銀スタッフサービス株式会社を解散し清算
平成20年9月	青銀不動産調査株式会社を解散し清算
平成21年5月	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成22年9月	クレジットカード本体発行業務開始
平成23年2月	あおぎんコンピュータサービス株式会社を解散し清算
平成25年7月	あおぎんディーシーカード株式会社とあおぎんクレジットカード株式会社を合併(存続会社：あおぎんディーシーカード株式会社)し、存続会社の商号をあおぎんカードサービス株式会社(現・連結子会社)に変更

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 銀行業務部門

〔銀行業務〕

当行は本店のほか支店88か店、出張所13か店において預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託・登録業務及び付帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置づけております。

〔周辺業務〕

連結子会社2社においては、不動産管理・賃貸業務、事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

(2) リース業務部門

〔リース業務〕

連結子会社1社においては、リース業務等を行っております。

(3) その他の業務部門

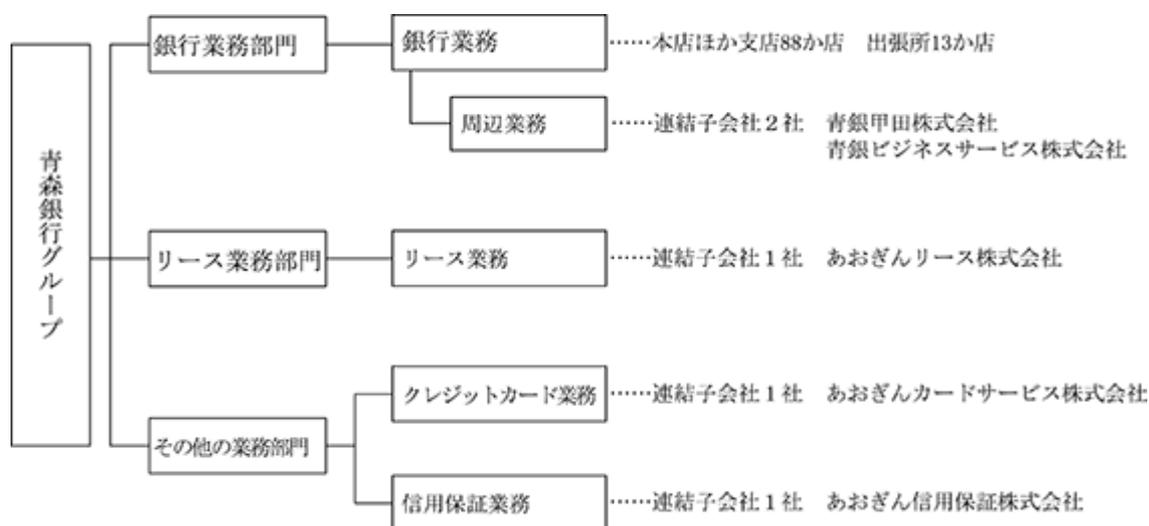
〔クレジットカード業務〕

連結子会社1社においては、クレジットカード業務等を行っております。

〔信用保証業務〕

連結子会社1社においては、住宅ローンの信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 青銀甲田株式 会社	青森県 青森市	10	銀行業務 (不動産賃 貸業務)	100.0 (-) [-]	4 (0)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行との 建物の一 部賃貸借	
青銀ビジネス サービス株式 会社	青森県 青森市	20	銀行業務 (事務代行 業務)	100.0 (-) [-]	4 (0)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
あおぎんカー ドサービス株 式会社	青森県 青森市	56	その他(ク レジット カード業 務)	100.0 (40.4) [-]	3 (0)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
あおぎんリー ス株式会社	青森県 青森市	60	リース業務	100.0 (35.0) [-]	1 (0)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
あおぎん信用 保証株式会社	青森県 青森市	30	その他(住 宅ローンの 信用保証業 務)	100.0 (-) [-]	3 (0)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。
3. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. あおぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、当連結会計年度のセグメントにおいて、当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)のリース業務経常収益に占める割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	1,345 [780]	14 [3]	42 [9]	1,401 [792]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員765人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員3人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,313 [752]	41.6	19.5	6,413

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含む)であり、臨時従業員728人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、執行役員3人を含んでおります。
4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
7. 当行の組合は、青森銀行従業員組合と称し、組合員数は907人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成27年度の国内経済は、円安の継続と原油価格の下落の影響等により企業収益が改善したことを背景として、日経平均株価が一時2万円台を回復するなど明るさが見られました。一方で、原油安の長期化や中国をはじめとした新興国経済の減速など海外景気の変調を要因として、年度後半は景気回復に足踏み感が見られるようになりました。こうした中、民間設備投資の活性化による景気底上げとデフレ脱却に向け、日本銀行によるマイナス金利政策が導入されましたが、株式・為替市場は不安定な状況が続いており、先行きについては予断を許さない状況となっております。

一方、この間の青森県経済は、基調として持ち直しの動きが続きました。需要項目別に見ますと、個人消費については、自動車販売が前年を下回る水準で推移したものの、灯油価格の低下と暖冬の影響が家計にとって恩恵となり、年末商戦が堅調に推移するなど、底堅い動きとなりました。公共投資は横這い圏内の動きとなりましたが、住宅投資は緩やかな持ち直しの動きで推移しました。一方生産面では、公共工事や国内自動車向け需要の減少から素材関連が生産水準を引き下げているほか、好調に推移してきたモバイル関連向け電子部品やOA機器向け製品は海外需要の減退から弱含みの展開となっております。この間の県内の雇用状況は人手不足が顕在化しているものの、雇用者所得の増加の動きは鈍く、消費者マインドは盛り上がりを欠く状況となっております。

こうした中、平成28年3月には北海道新幹線が開業し、青森県および北海道道南地方双方における商圏および交流人口の拡大、国内外の観光需要の取り込みによる経済波及効果が期待されております。

以上のような経営環境の中で、当行及び連結子会社5社は、役職員が一体となって経営基盤の拡充・強化に努めてまいりました結果、次のような事業成績となりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた総預金は、個人預金および法人預金が引き続き堅調に推移したことから、期末残高は期中247億円増加して、2兆4,105億円となりました。

貸出金につきましては、一般法人向け貸出、個人向け貸出、公共貸出のいずれも増加したことにより、期末残高は期中792億円増加し、1兆6,503億円となりました。

有価証券につきましては、運用資産の効率化を図る一方で、市場動向を注視し適切な運用に努めました結果、外国証券を中心に期中278億円減少して、8,715億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は運用利回りの低下に伴い貸出金利息等が減少しましたが、株式売却益の増加や貸倒引当金戻入益の計上等により、前年同期比1億32百万円増加して495億32百万円となりました。一方経常費用は、営業経費が減少したものの、有価証券売却損の増加等により、前年同期比6億42百万円増加して398億88百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比5億9百万円減益の96億44百万円となったほか、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に計上した負ののれん発生益の反動減により、前年同期比50億59百万円減益の57億79百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期末比0.40%低下し11.74%となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(銀行業務)

銀行業務の経常収益は、主に当行の経常収益の増加により、前年同期比2億99百万円増加して399億52百万円となりました。一方、経常費用については、当行の有価証券売却損の増加等により、セグメント利益は前年同期比2億82百万円減益の88億86百万円となりました。

(リース業務)

リース業務の経常収益は、前年同期比2百万円減収の47億66百万円となりました。また、セグメント利益は、前年同期比55百万円減益の3億37百万円となりました。

(その他の業務)

その他の業務の経常収益は、割賦販売業務における売上が減少したこと等から、前年同期比2億60百万円減収の55億78百万円となりました。また、セグメント利益は、前年同期比2億24百万円減益の4億47百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期中124億72百万円増加して、期末残高は974億28百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、コールマネー等の減少や貸出金の増加等により、前連結会計年度に比べ512億43百万円減少し、68億88百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、有価証券の取得による支出の減少により、前連結会計年度に比べ819億79百万円増加し、214億26百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、自己株式の取得による支出の増加により、前連結会計年度に比べ6億38百万円減少し、20億59百万円の減少となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は前年同期比731百万円減少し、26,364百万円となりました。これは、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したことを主因とするものであります。一方、役務取引等収支は、役務取引等収益の増加から、前年同期比25百万円増加し3,901百万円となり、その他業務収支は債券売却損の増加等により、前年同期比965百万円減少し 1,381百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益の増加により、前年同期比4百万円増加し678百万円となりました。また、役務取引等収支は役務取引等費用の増加により前年同期比4百万円減少し 7百万円となりました。その他業務収支は、債券償還益の剥落等により、前年同期比938百万円減少し73百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同期比726百万円減少の27,043百万円、役務取引等収支は前年同期比21百万円増加の3,893百万円、その他業務収支は1,902百万円減少の 1,308百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,095	674	27,769
	当連結会計年度	26,364	678	27,043
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,126	994	86 30,034
	当連結会計年度	28,279	1,186	68 29,397
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,031	319	86 2,264
	当連結会計年度	1,914	508	68 2,353
役務取引等収支	前連結会計年度	3,876	3	3,872
	当連結会計年度	3,901	7	3,893
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,104	27	6,132
	当連結会計年度	6,290	27	6,317
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,228	31	2,260
	当連結会計年度	2,388	35	2,423
その他業務収支	前連結会計年度	416	1,011	594
	当連結会計年度	1,381	73	1,308
うちその他業務収益	前連結会計年度	162	1,025	1,188
	当連結会計年度	29	85	114
うちその他業務費用	前連結会計年度	579	14	594
	当連結会計年度	1,411	11	1,423

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

国内業務部門の資金運用勘定は、貸出金利回りの低下により貸出金利息収入が減少したことを主因として、受取利息は前年同期比847百万円減少し28,279百万円となりました。一方、資金調達勘定は、譲渡性預金を含む総預金平残は増加したものの、利回りが低下したこと等により、支払利息は前年同期比117百万円減少し、1,914百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(118,258) 2,463,126	(86) 29,126	1.18
	当連結会計年度	(101,648) 2,501,539	(68) 28,279	1.13
うち貸出金	前連結会計年度	1,525,979	20,776	1.36
	当連結会計年度	1,577,827	19,695	1.24
うち商品有価証券	前連結会計年度	123	0	0.63
	当連結会計年度	49	0	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	758,092	8,195	1.08
	当連結会計年度	743,000	8,423	1.13
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	45,027	53	0.11
	当連結会計年度	57,937	71	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	13,855	12	0.09
	当連結会計年度	19,038	18	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,436,125	2,031	0.08
	当連結会計年度	2,475,857	1,914	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,209,998	1,603	0.07
	当連結会計年度	2,249,627	1,517	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	169,857	134	0.07
	当連結会計年度	162,992	120	0.07
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,849	6	0.11
	当連結会計年度	10,412	9	0.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	50,500	257	0.51
	当連結会計年度	52,825	237	0.45

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,786百万円、当連結会計年度7,727百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度81百万円、当連結会計年度274百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

国際業務部門の資金運用勘定は、有価証券の平残が増加したこと等から、受取利息は前年同期比192百万円増加し1,186百万円となりました。また、資金調達勘定についても、前年同期比189百万円増加の508百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	147,720	994	0.67
	当連結会計年度	142,052	1,186	0.83
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	91,287	786	0.86
	当連結会計年度	106,595	934	0.87
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	41,598	188	0.45
	当連結会計年度	34,142	251	0.73
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	14,528	18	0.13
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(118,258) 147,843	(86) 319	0.21
	当連結会計年度	(101,648) 142,156	(68) 508	0.35
うち預金	前連結会計年度	4,192	1	0.03
	当連結会計年度	2,500	0	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	22,556	95	0.42
	当連結会計年度	35,293	220	0.62
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,811	6	0.21
	当連結会計年度	2,695	12	0.45
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度9百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,492,588	30,034	1.20
	当連結会計年度	2,541,943	29,397	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	1,525,979	20,776	1.36
	当連結会計年度	1,577,827	19,695	1.24
うち商品有価証券	前連結会計年度	123	0	0.63
	当連結会計年度	49	0	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	849,380	8,981	1.05
	当連結会計年度	849,595	9,357	1.10
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	86,626	242	0.27
	当連結会計年度	92,080	323	0.35
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	28,383	31	0.11
	当連結会計年度	19,038	18	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,465,709	2,264	0.09
	当連結会計年度	2,516,091	2,353	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,214,191	1,604	0.07
	当連結会計年度	2,252,128	1,517	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	169,857	134	0.07
	当連結会計年度	162,992	120	0.07
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	28,405	102	0.35
	当連結会計年度	45,706	230	0.50
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,811	6	0.21
	当連結会計年度	2,695	12	0.45
うち借入金	前連結会計年度	50,500	257	0.51
	当連結会計年度	52,825	237	0.45

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,796百万円、当連結会計年度7,733百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度81百万円、当連結会計年度274百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び代理業務収益等が増加したことから、合計で前年同期比185百万円増加の6,317百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同期比163百万円増加し、2,423百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は前年同期比21百万円増加して3,893百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,104	27	6,132
	当連結会計年度	6,290	27	6,317
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,834		2,834
	当連結会計年度	2,991		2,991
うち為替業務	前連結会計年度	1,287	27	1,314
	当連結会計年度	1,260	27	1,287
うち証券関連業務	前連結会計年度	62		62
	当連結会計年度	47		47
うち代理業務	前連結会計年度	1,763		1,763
	当連結会計年度	1,825		1,825
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	82		82
	当連結会計年度	79		79
うち保証業務	前連結会計年度	75	0	75
	当連結会計年度	85	0	85
役務取引等費用	前連結会計年度	2,228	31	2,260
	当連結会計年度	2,388	35	2,423
うち為替業務	前連結会計年度	299	31	330
	当連結会計年度	293	35	328

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,255,704	2,938	2,258,642
	当連結会計年度	2,279,096	2,285	2,281,382
うち流動性預金	前連結会計年度	1,209,581		1,209,581
	当連結会計年度	1,254,988		1,254,988
うち定期性預金	前連結会計年度	986,780		986,780
	当連結会計年度	970,871		970,871
うちその他	前連結会計年度	59,342	2,938	62,280
	当連結会計年度	53,236	2,285	55,522
譲渡性預金	前連結会計年度	127,200		127,200
	当連結会計年度	129,170		129,170
総合計	前連結会計年度	2,382,904	2,938	2,385,842
	当連結会計年度	2,408,266	2,285	2,410,552

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,571,057	100.00	1,650,303	100.00
製造業	138,795	8.83	144,166	8.74
農業、林業	5,460	0.35	6,103	0.37
漁業	4,561	0.29	4,423	0.27
鉱業、採石業、砂利採取業	990	0.06	910	0.05
建設業	43,593	2.77	49,238	2.98
電気・ガス・熱供給・水道業	30,107	1.92	33,700	2.04
情報通信業	14,849	0.95	12,700	0.77
運輸業、郵便業	56,617	3.60	59,261	3.59
卸売業、小売業	127,551	8.12	129,521	7.85
金融業、保険業	83,678	5.33	98,398	5.96
不動産業、物品賃貸業	96,811	6.16	105,644	6.40
各種サービス業	123,993	7.89	120,949	7.33
政府・地方公共団体	545,443	34.72	565,991	34.30
その他	298,601	19.01	319,293	19.35
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,571,057		1,650,303	

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	337,256		337,256
	当連結会計年度	338,209		338,209
地方債	前連結会計年度	180,996		180,996
	当連結会計年度	173,186		173,186
社債	前連結会計年度	171,994		171,994
	当連結会計年度	167,431		167,431
株式	前連結会計年度	34,478		34,478
	当連結会計年度	31,077		31,077
その他の証券	前連結会計年度	54,721	119,956	174,677
	当連結会計年度	71,965	89,665	161,630
合計	前連結会計年度	779,446	119,956	899,403
	当連結会計年度	781,870	89,665	871,535

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
平成28年3月31日	
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	11.74
2. 連結における自己資本の額	1,074
3. リスク・アセットの額	9,150
4. 連結総所要自己資本額	366

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
平成28年3月31日	
1. 単体自己資本比率 (2 / 3)	11.02
2. 単体における自己資本の額	992
3. リスク・アセットの額	9,009
4. 単体総所要自己資本額	360

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	53
危険債権	221	195
要管理債権	38	51
正常債権	15,763	16,605

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は計画期間を3年間とする第15次経営計画「あおぎん Leadingプラン」を策定し、平成28年度より取組みをスタートさせております。

新中期経営計画におきましては目指す姿として「県内No.1の信認と圧倒的な存在感を有し、地域活性化をリードする銀行」を掲げ、これを実現するため、「現場営業力の強化」を方針とし、地域およびお客さまへスピード・情報力・先見性の価値の提供を通じて、資金供給機能、地域金融サービスならびに地域活性化を牽引する取組みを推進してまいります。

また、本中期経営計画で掲げた方針に基づく基本戦略として、以下の5項目を掲げております。

「営業体制の再構築による競争力の向上」

本部による営業店サポートを通じた営業推進サイクルの向上や地域情報のさらなる集約・活用による地域営業力の強化および事業内容の深掘りを通じた提案等による法人営業力の強化、ならびに新たなサービスの提供等による付加価値の提供やコンサルティング営業の徹底による個人営業力の強化に取り組んでまいります。

「地域創生への積極的な取組み」

地域産業育成支援の強化および事業性評価への取組みを通じて、地域経済の持続的成長に貢献してまいります。

「人材の育成と戦略的配置」

人材の育成強化と活躍推進に向けた取組みやマーケットに応じた戦略的人員配置を推し進めてまいります。

「ICTの積極的な活用」

営業力強化のためのシステムの高度化等により、営業活動の質と量の向上に取り組んでまいります。

「経営基盤の強化」

ガバナンス態勢、有価証券運用およびリスク管理態勢等を強化することにより環境変化への対応力を高め、企業価値の向上に取り組んでまいります。

当行は、地域におけるリーディングバンクとして、地域とともに持続的に成長していく金融機関となるため、第15次中期経営計画を迅速かつ着実に実施していくとともに、より積極的な開示、経営の透明性向上に努めながら、お客さまとともに成長していく銀行を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループの不良債権は、地盤とする青森県の景気動向、融資先の経営状況の変化及び不動産価格の下落等によって増加するおそれがあり、これに伴い不良債権処理費用が発生し、当行グループの業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当行グループは、貸出先の状況、差入れを受けた担保の価値及び諸状況を勘案した前提・見積りに基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、担保価値が下落した場合や、引当の前提及び見積りを変更する必要性が生じた場合には、実際の貸倒損失等が貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を超えるおそれがあります。こうした場合には、追加的な与信費用が発生し、当行グループの業績を悪化させる可能性があります。

(2) 市場関連リスク

銀行の業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。主要なリスクとして以下の3つが挙げられます。

価格変動リスク

当行グループは市場性のある有価証券を保有しており、大幅な取引価格の下落があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

金利変動リスク

金利が変動した場合、債券相場の変動等により、当行グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値等に悪影響を及ぼします。

為替変動リスク

円高となった場合に、当行グループの保有する外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

(3) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境が大きく変化したり、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

故意または過失により正確な事務を怠ったり、事務事故あるいは不正等を起こした場合、損害賠償等の経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。また当行グループが保有する顧客情報等の重要情報を外部に漏洩した場合には、当行グループの社会的信用が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループが業務上運用しているコンピュータシステムに対して、安定稼動を前提として障害の発生防止に努めておりますが、災害や停電によるものも含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行グループの業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報資産リスク

当行グループは、顧客情報を多く保有しており、情報資産に関する規程や体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合、当行グループに対する信用低下が生じ、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスリスク

当行グループは、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、当行グループの役職員による違法行為等が発生した場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになる他、当行グループに対する訴訟等が提起された場合、業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令・規制等変更リスク

当行グループは現時点の法令・規制等に依り業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等があった場合、行員の士気の低下や人材の流出を招き、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行グループはディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、風説・風評の発生防止に努めております。しかしながら、市場や顧客の間において、評判の悪化や事実と異なる風説の流布等により信用低下が生じた場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 経営リスク

平成28年4月にスタートした中期経営計画「おおぎん Leading プラン」に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(12) 競争激化リスク

当行グループが主要な営業基盤とする青森県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、規制緩和を通じた競争環境の激化もあり、当行グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇、運用利回りの低下等が想定され、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴い伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げております。しかしながら、当該業務の拡大が予想通りに進展せず、収益性が悪化した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)自己資本比率に関わるリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しており、国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- 融資先の経営状況の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- 自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- 繰延税金資産の回収可能性の低下による減額
- その他不利益な展開

(15)繰延税金資産に関わるリスク

現時点の会計基準では、過去の業績及び将来の収益力等に基づき回収可能性があると判断された将来減算一時差異に関して、繰延税金資産を計上することが認められております。また、現時点の自己資本比率規制においては、その全額が自己資本の額に含まれます。当行グループの繰延税金資産の計算は、将来の課税所得の見込み等、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の回収可能性に疑義が生じた場合、当行グループの繰延税金資産の減額による税金調整費用の発生により業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率が低下するおそれがあります。

(16)退職給付債務に関わるリスク

金利環境の変化その他の要因により、当行グループの年金資産の時価が下落したり、運用利回りが低下した場合、損失が発生する可能性があります。また、予定給付債務を計算する保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、年金の未積立債務及び年間積立額が増加し追加費用が発生する等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)固定資産の減損会計に関わるリスク

当行グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当連結会計年度においても必要額を減損損失として計上しております。しかしながら今後、地価の動向など外部環境等の変化によっては、さらなる減損損失を計上する可能性があります。

(18)外部格付に関わるリスク

当行は外部格付機関による格付を取得しております。外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)災害等のリスク

地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪等の被害を受けることにより、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

連結業務粗利益は、貸出金利息の減少による資金運用収支の減少に加え、前期計上した債券償還益の剥落によるその他業務収支の減少等により、前連結会計年度比2,608百万円減益の29,628百万円となりました。

一方経常利益は、貸倒引当金戻入益の発生により与信費用は減少したものの、連結業務粗利益の減少幅が大きく、前連結会計年度比509百万円減益の9,644百万円となり、また親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前連結会計年度に計上した負ののれん発生益の反動減により、前連結会計年度比5,059百万円減益の5,779百万円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	32,236	29,628	2,608
資金運用収支	27,769	27,043	726
役務取引等収支	3,872	3,893	21
その他業務収支	594	1,308	1,902
営業経費	23,357	22,775	582
与信費用	438	564	1,002
貸出金償却	83	109	26
一般貸倒引当金繰入額	262		262
個別貸倒引当金繰入額	576		576
債権売却損		81	81
貸倒引当金戻入益		825	825
その他	41	69	28
株式等関係損益	1,145	1,691	546
その他	567	535	32
経常利益	10,153	9,644	509
特別損益	5,207	580	5,787
税金等調整前当期純利益	15,361	9,064	6,297
法人税、住民税及び事業税	2,646	2,381	265
法人税等調整額	1,241	903	338
法人税等合計	3,888	3,284	604
当期純利益	11,472	5,779	5,693
非支配株主に帰属する当期純利益	634		634
親会社株主に帰属する当期純利益	10,838	5,779	5,059

(注) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

(2) 財政状態の分析

預金及び貸出金残高

預金につきましては、個人預金が引き続き堅調に推移し、法人預金、公金預金についても増加したことから、期末残高は期中227億円増加し、2兆2,813億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中247億円増加し、2兆4,105億円となりました。

貸出金につきましては、一般法人向け貸出をはじめ個人向け貸出、公共貸出のいずれも増加し、期末残高は期中792億円増加し、1兆6,503億円となりました。

(末残)	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
預金	2,258,642	2,281,382	22,740
うち個人預金	1,595,429	1,604,153	8,724
譲渡性預金	127,200	129,170	1,970
貸出金	1,571,057	1,650,303	79,246

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、延滞債権の減少により、前連結会計年度末比2,019百万円減少して30,558百万円となりました。また、貸出金残高に占める比率は、前連結会計年度末比0.22%低下して1.85%となりました。

	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
破綻先債権	386	438	52
延滞債権	28,338	24,982	3,356
3カ月以上延滞債権	100	110	10
貸出条件緩和債権	3,751	5,027	1,276
合計	32,577	30,558	2,019
貸出金残高に占める比率	2.07%	1.85%	0.22%

(3) 連結自己資本比率(国内基準)

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、リスク・アセットの増加により、前連結会計年度末比0.40%低下して11.74%となりました。

	前連結会計年度末(億円)	当連結会計年度末(億円)	差異
1. 連結自己資本比率	12.14%	11.74%	0.40%
2. 連結における自己資本の額	1,055	1,074	19
3. リスク・アセットの額	8,694	9,150	456
4. 連結総所要自己資本額	347	366	19

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。)に定められた算式に基づき算出しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「1. 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、主に銀行業務部門において、事務の省力化及びサービス機能の向上を目的とした機械化投資等を行いました結果、当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は1,573百万円となりました。またセグメントごとの設備投資については、以下のとおりであります。

(1) 銀行業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器関連の更改によるものであり、総額1,486百万円の投資を実施いたしました。

(2) リース業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器等の取得によるものであります。

(3) その他業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器等の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
当 行		本店 他93店	青森県	銀行業	店舗	(11,695.70) 121,041.39	9,367	5,313	1,181	48	285	16,196	1,204
		札幌支店 他2店	北海道	銀行業	店舗	1,036.50	87	37	22			147	30
		大館支店 他1店	秋田県	銀行業	店舗	1,513.77	31	10	15			57	13
		盛岡支店	岩手県	銀行業	店舗			11	7			19	9
		仙台支店	宮城県	銀行業	店舗			21	9			30	18
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			30	14			44	12
		事務 センター	青森県	銀行業	事務 センター	9,307.37	377	744	255	37		1,415	27
		青銀奥野寮 他59か所	青森県 他	銀行業	社宅・ 寮	34,608.58	1,543	408	0			1,953	0
		その他の 施設	青森県 他	銀行業	厚生施 設 他	1,123.57	88	74	22			185	0
		合計				(11,695.70) 168,631.18	11,495	6,652	1,531	85	285	20,050	1,313
連 結 子 会 社	青銀甲 田株 会社	青銀桜川寮 他29か所	青森県 他	銀行業	社宅・ 寮	3,832.50	216	252	9			480	0
	あおぎ んり す株 会社	本社 他4店	青森県	リース 業	店舗			5	13			19	14
		社宅	青森県	リース 業	社宅	490.0	6	2				8	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 当行の土地の面積の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め546百万円であります。
3. 当行の動産は、事務機械1,025百万円、その他505百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備188か所は上記に含めて記載しております。
5. 青銀甲田株式会社(連結子会社)が所有している設備は、主に当行が賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、業務効率の向上及び営業推進インフラ機能強化を図ることを基本的な考え方として計画策定を行っております。

なお、当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店 他	青森県 他	更新 他	銀行業	事務機器 他	1,747		自己資金		
	その他	青森県 他	移転・ 改修 他	銀行業	店舗 他	1,641		自己資金		

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
2. 上記事務機器の主なものは営業店端末の更改等であり、平成29年3月末までに設置予定であります。
3. 「その他」の主なものは店舗関連設備の移転・改修等を予定しているものであり、平成29年3月末までに完成予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,000,000
計	294,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	205,121,615	205,121,615	東京証券取引所 第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	205,121,615	205,121,615		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月25日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	227個(注1)	227個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,700株(注2)	22,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日 ～平成52年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 189円 資本組入額 95円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月24日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	440個(注1)	440個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	44,000株(注2)	44,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日 ～平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 225円 資本組入額 113円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月26日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	539個(注1)	539個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	53,900株(注2)	53,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日 ～平成54年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 219円 資本組入額 110円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月26日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	707個(注1)	707個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	70,700株(注2)	70,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日 ~平成55年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 236円 資本組入額 118円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成26年6月24日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	769個(注1)	769個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	76,900株(注2)	76,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日 ~平成56年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 289円 資本組入額 145円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成27年6月24日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	903個(注1)	903個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	90,300株(注2)	90,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月30日 ～平成57年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 363円 資本組入額 182円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、割り当てられた新株予約権の行使期間満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注3）に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
再編対象会社は、以下のA．からE．の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - A．再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B．再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - C．再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - D．再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - E．新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月29日 (注1)	4,000	207,121		19,562		12,916
平成28年3月31日 (注2)	2,000	205,121		19,562		12,916

(注1)自己株式の消却 4,000千株

(注2)自己株式の消却 2,000千株

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	41	22	1,254	105	2	16,751	18,177	
所有株式数 (単元)	6	61,996	2,276	55,468	13,715	2	70,408	203,871	1,250,615
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.41	1.12	27.21	6.73	0.00	34.53	100.00	

(注) 自己株式1,372,127株は「個人その他」に1,372単元、「単元未満株式の状況」に127株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,417	4.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,711	3.27
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,356	2.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,836	2.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,771	2.32
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,769	2.32
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	4,075	1.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,080	1.50
田中建設株式会社	青森県十和田市東一番町2番50号	2,570	1.25
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	2,462	1.20
計		47,050	22.93

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,372,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,871,000	203,871	同 上
単元未満株式	普通株式 1,250,615		同 上
発行済株式総数	205,121,615		
総株主の議決権		203,871	

(注) 連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と従業員持株ESOP信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当連結会計年度末及び当事業年度末に従業員持株ESOP信託口が所有する当行株式930千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	1,372,000		1,372,000	0.66
計		1,372,000		1,372,000	0.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成22年6月25日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月24日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月26日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成25年6月26日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みにに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

平成26年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成26年6月24日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みにに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

平成27年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成27年6月24日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

平成28年6月23日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成28年6月23日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役を除く) 8名 当行執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 [募集事項] 4.に記載しております。
株式の数	121,300株 [募集事項] 4.に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 7.に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 8.に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 11.に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 12.に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称
株式会社青森銀行 第7回 新株予約権
2. 新株予約権の総数
1,213個とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
3. 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数
当行取締役 8名 1,063個
当行執行役員 3名 150個
4. 新株予約権の目的となる株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、下記14．に定める新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

5．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6．新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割り当てを受ける者が、当行の承諾を得て、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

7．新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月28日から平成58年7月27日までとする。

8．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、上記7．に定める期間の満了日から1年に満たなくなった平成57年7月28日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。

上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記12．に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

9．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10．新株予約権の取得条項

当行は、以下のA、B、C、DまたはEの議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

A．当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

B．当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

C．当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

D．当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

E．新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

11．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする

12．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交

付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記7.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記7.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記9.に準じて決定する

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記8.に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記10.に準じて決定する。

13. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

14. 新株予約権を割り当てる日

平成28年7月27日

15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

株式会社青森銀行 本店営業部

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

イ. 当制度の概要

当行は、平成23年1月27日開催の取締役会において、従業員に対して株価上昇へのインセンティブを付与するとともに、福利厚生制度をより一層充実させることを目的として、「従業員持株ESOP信託」の導入を決議しております。

本制度は、当行が「青森銀行職員持株会」(以下「当行持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足するものを受益者とする信託を設定し、当該信託は今後約5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得します。

その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により、信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入先の銀行に対して一括して弁済いたします。

ロ. 信託契約の概要

- . 委託者 当行
- . 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- . 信託契約日 平成23年9月12日
- . 信託の期間 平成23年9月12日～平成28年9月20日

当行持株会に取得させる予定の株式の総数

3,333,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月25日)での決議状況 (取得期間平成27年3月2日～平成27年8月28日)	3,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	200,000	82,566,000
当事業年度における取得自己株式	2,293,000	917,132,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	507,000	302,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.9	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.9	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,412	6,279,647
当期間における取得自己株式	810	261,210

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	720,959,003		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権(ストックオプション)の権利行使による譲渡)	222,600	77,841,854		
その他(単元未満株式の売却)	38	13,699		
保有自己株式数	1,372,127		1,372,937	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命を全うするため、長期にわたり経営基盤の拡充に努めるとともに、安定的な配当の継続を維持することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと、1株当たり6円（うち中間配当金3円）といたしました。

また内部留保金につきましては、地域経済の活性化に資するべく、経営合理化及び収益力増強のため活用することにより経営体質の強化を図り、株主価値の増大に努めるとともに、今後につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を実施してまいりたいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月13日 取締役会決議	611	3.0
平成28年6月23日 定時株主総会決議	611	3.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	273	312	307	431	420
最低(円)	223	211	226	269	283

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	398	420	413	385	358	357
最低(円)	355	377	367	336	283	304

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		浜谷 哲	昭和25年12月11日生	昭和48年4月 青森銀行入行 平成12年4月 人事部長 平成15年6月 取締役審査部長 平成18年6月 取締役総合企画部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成22年6月 取締役副頭取 平成23年4月 取締役頭取 平成27年4月 取締役会長(現職)	平成28年 6月から 1年	34
(代表取締役) 取締役頭取		成田 晋	昭和29年9月27日生	昭和53年4月 青森銀行入行 平成19年6月 法人部長 平成20年6月 執行役員審査部長 平成22年6月 執行役員弘前支店長 平成23年4月 執行役員弘前地区統括 平成23年6月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役 平成27年4月 取締役頭取(現職)	平成28年 6月から 1年	52
専務取締役		建部 礼仁	昭和31年5月20日生	昭和54年4月 青森銀行入行 平成21年10月 地域開発部長 平成22年6月 執行役員地域開発部長 平成23年6月 執行役員弘前地区統括 平成24年6月 取締役弘前地区統括 平成25年6月 常務取締役 平成27年6月 専務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	27
常務取締役	地区営業 本部長 (青森地区 担当)	出町 文孝	昭和31年12月9日生	昭和54年4月 青森銀行入行 平成22年6月 監査部長 平成23年4月 執行役員本店営業部長 平成25年6月 取締役総合企画部長 平成26年6月 常務取締役青森地区統括 平成28年6月 常務取締役地区営業本部長(青森地区担 当)(現職)	平成28年 6月から 1年	30
常務取締役		川村 明裕	昭和32年9月11日生	昭和56年4月 青森銀行入行 平成21年6月 総合企画部長 平成23年4月 執行役員営業統括部長 平成24年6月 執行役員審査部長 平成25年6月 取締役弘前地区統括 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	30
常務取締役	地区営業 本部長 (西北五・ 上十三・下 北地区担 当)	竹内 均	昭和32年7月5日生	昭和56年4月 青森銀行入行 平成23年4月 八戸支店長 平成24年6月 執行役員八戸地区統括 平成26年6月 取締役八戸地区統括 平成27年6月 常務取締役 平成28年6月 常務取締役地区営業本部長(西北五・上 十三・下北地区担当)(現職)	平成28年 6月から 1年	25
取締役	総合企画 部長	佐々木 知彦	昭和35年4月25日生	昭和58年4月 青森銀行入行 平成24年6月 八戸支店長 平成26年6月 執行役員総合企画部長 平成27年6月 取締役総合企画部長(現職)	平成28年 6月から 1年	16
取締役	地区営業 本部長 (弘前地区 担当)	石川 啓太郎	昭和36年4月26日生	昭和59年4月 青森銀行入行 平成25年6月 本店営業部長 平成26年6月 執行役員本店営業部長 平成27年6月 執行役員営業統括部長 平成28年6月 取締役地区営業本部長(弘前地区担当) (現職)	平成28年 6月から 1年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員		杉山大幹	昭和33年4月14日生	昭和56年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月 青森銀行入行 営業統括部長 執行役員営業統括部長 取締役弘前地区統括 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	30
取締役 監査等委員		大矢卓	昭和22年11月28日生	平成18年6月 平成18年9月 平成19年6月 平成20年5月 平成24年6月 平成28年6月 八戸臨港倉庫株式会社代表取締役社長(現職) マルハチ建設工業株式会社代表取締役社長(現職) 八戸港湾運送株式会社代表取締役社長(現職) 東日本タグボート株式会社代表取締役社長(現職) 青森銀行監査役 青森銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	4
取締役 監査等委員		石田憲久	昭和28年10月11日生	昭和57年10月 平成10年4月 平成19年11月 平成19年11月 平成22年12月 平成25年11月 平成27年6月 平成28年6月 学校法人青森田中学園法人本部長 青森中央短期大学教授(現職) 学校法人青森田中学園理事長(現職) 社会福祉法人中央福祉会理事長(現職) 株式会社青森新生活互助会代表取締役会長(現職) 青森商工会議所副会頭(現職) 青森銀行取締役 青森銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	1
取締役 監査等委員		榎引利貞	昭和27年9月3日生	平成7年5月 平成14年5月 平成14年12月 平成28年6月 カネショウ株式会社代表取締役社長(現職) 青森県醸造食品工業協同組合理事長(現職) 青森県公安委員会委員長 青森銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	-
計						262

(注) 1. 平成28年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2. 取締役大矢卓、石田憲久及び榎引利貞は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 当行では、経営と執行の分離および人材の機動的な登用による業務執行力の強化を目的に、平成19年11月より執行役員制度を導入しております。

平成28年6月23日現在の執行役員は下記のとおりであります。

職名	氏名
地区営業本部長(八戸地区担当)	石橋理
人事部長	小笠原勝博
審査部長	田村強

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、平成28年6月23日開催の第108期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ってまいります。

（取締役会）

取締役会は、提出日現在において、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計12名で構成されております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、提出日現在において、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査及び監督を行っております。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会室を設置しております。

（会計監査人）

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正確保に努めております。

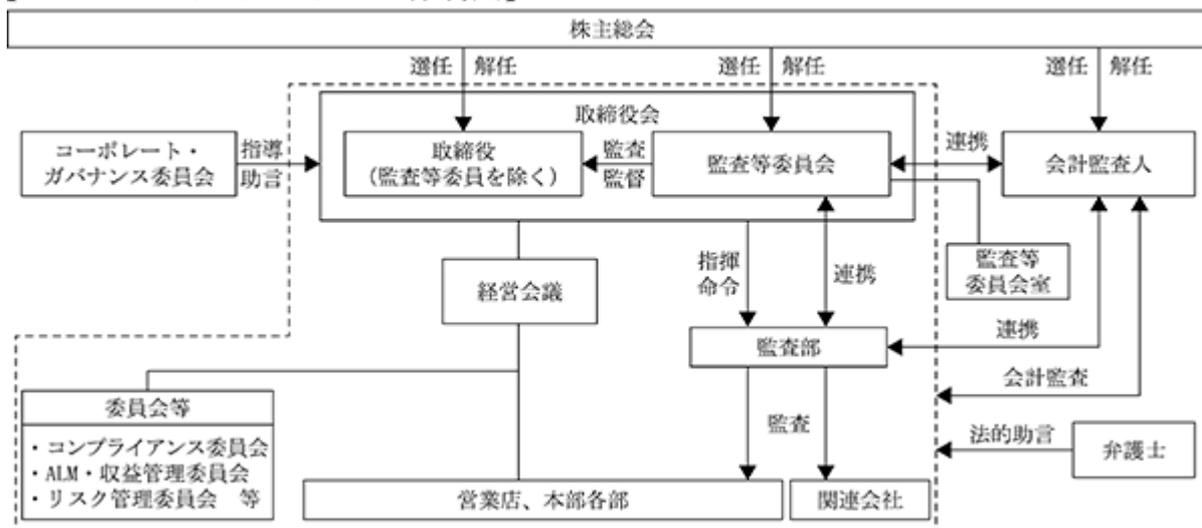
（コーポレート・ガバナンス委員会）

コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図るため、コーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。同委員会は頭取や社外取締役、外部有識者で構成され、経営全般に関する事項について、社外の視点を含めた幅広い意見交換や取締役会への指導・助言を行うこととしております。

（その他）

取締役会から委任を受けた事項や業務全般の重要事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理するほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行う機関として経営会議を設置しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるため、執行役員制度を採用しております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



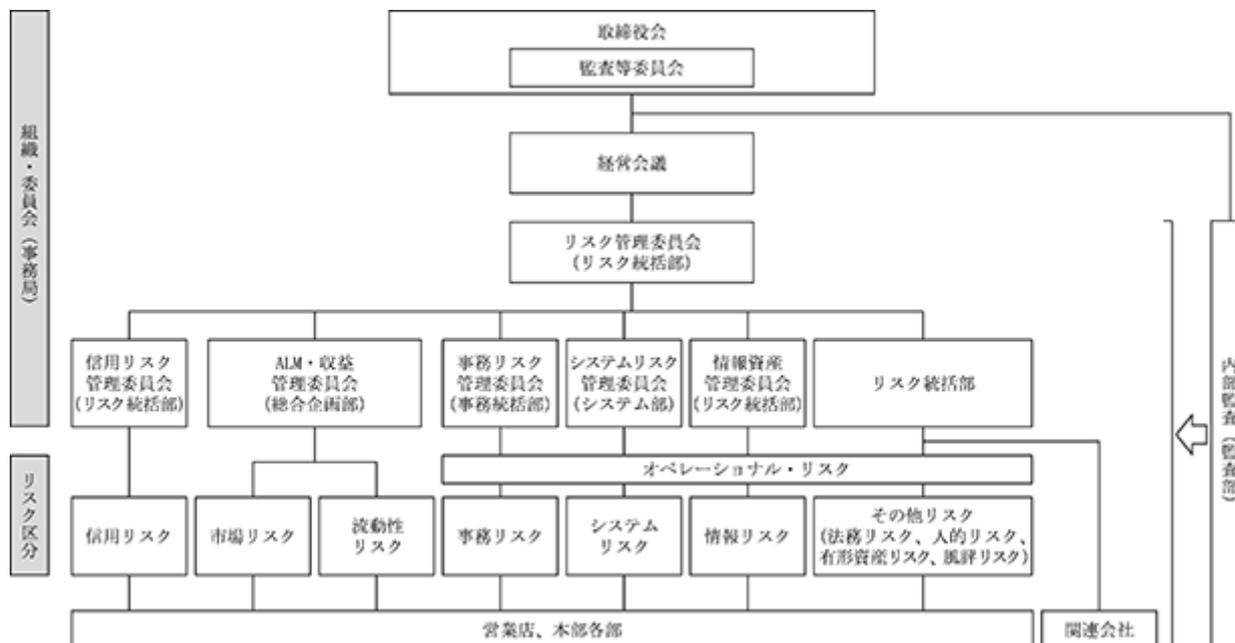
ロ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、業務の適正を確保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「取締役、執行役員、理事及び職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」など9項目について体制の整備を図っております。

八．リスク管理態勢の整備の状況

リスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」においてリスク管理に対する基本的な方針を定め、リスク毎に定めるリスク管理部署を主体とした委員会体制を整備しております。各委員会においては、担当部、関連部及び経営陣が直接審議に参加することとしており、相互牽制のもと、当行全体のリスク管理水準の向上に努めております。さらに、各委員会の上部組織として「リスク管理委員会」を設置し、リスクを総合的かつ業務横断的に管理・審議しております。

(リスク管理体制図)



二．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の統括部署を総合企画部とし、法令等遵守体制やリスク管理体制の整備等内部統制システムの構築を目的に、グループ会社の運営に関する要領を制定し、業務管理部署を定め、当行への協議及び報告ならびにモニタリング等の体制を整備しております。

グループ会社が策定する事業年度毎の経営計画について、その業務執行状況の報告体制を整備するとともに、必要な規程等を整備するよう管理・指導し、業務が効率的に行われる体制を確保しております。また、グループ会社の役職員等が法令等違反に関する重要な事実を発見した場合には、リスク統括部に報告する体制を整備するとともに、監査部がグループ会社の業務執行状況について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する体制としております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役である大矢卓氏、石田憲久氏及び櫛引利貞氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当行の内部監査部署である監査部は、平成28年3月末現在で業務に精通した人員15名が在籍しております。原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象とした内部監査を実施し、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するなど内部統制システムの整備・運用状況について監査するとともに、その結果に基づいて取締役会及び監査等委員会への報告、あるいは各部署への改善提案を行っております。また、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めております。

当行の監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査基準に基づき監査等委員会で決定した監査計画書に従って、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席並びに取締役の職務執行の監査を行うとともに、内部監査部署との連携による業務適正処理の点検等の業務監査等を実施いたします。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、必要に応じて助言・指導を行うこととしております。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めてまいります。

社外取締役

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在3名であり、いずれも監査等委員であります。

大矢卓氏につきましては、経営の専門家としての豊富な経験を有し、また当行監査役として監査経験を有することから重要な経営判断に関する意思決定に提言いただく立場に適しております。同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内です。

石田憲久氏につきましては、学校経営者としての豊富な経験を有しており、豊富な実績に基づく高い見識は取締役会の更なる機能強化に資するものであります。同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内です。

榑引利貞氏につきましては、経営の専門家としての豊富な経験を有しております。また、過去には青森県公安委員長を務めるなど十分な社会的信用を有しております。同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内です。

社外取締役所有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他特記すべき利害関係はありません。

イ．独立性に関する基準または方針の内容

当行は、社外役員の独立性判断基準を定め、当該基準及び東京証券取引所が定める独立性判断基準の双方を満たす社外取締役を独立役員として東京証券取引所に届出しております。社外取締役3名は、何れも基準を満たしており、一般株主との利益相反のおそれがないと判断されることから、全員を独立役員に指定しております。

なお、当行が定める「社外役員の独立性判断基準」は、次のとおりであります。

- ・当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者ではないこと。
 - ・当行の主要な取引先である者またはその業務執行者ではないこと。
 - ・コンサルタント、会計専門家または法律専門家等については、当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。
 - ・当行の主要株主またはその業務執行者ではないこと。
 - ・当行より、多額の寄附金を得ている者またはその業務執行者ではないこと。
 - ・ ~ に過去3年以内に該当していないこと。
 - ・ ~ に該当する者の近親者ではないこと。
- 1 「主要な取引先」 当行との取引実態に照らし、事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先とする。
 - 2 「多額」 過去3年平均で年間100万円を超える金額とする。
 - 3 「主要株主」 直接・間接に10%以上の議決権を有する株主とする。
 - 4 「近親者」 二親等以内の親族とする。

ロ．社外取締役の選任状況に関する考え方

社外取締役の3名は、何れも一般株主と利益相反のおそれがなく、かつ専門知識・経験を有することから、独立した立場から客観性・中立性を確保しつつ、経営を監督あるいは監視する機能を十分に発揮できるものと認識しております。また、社外取締役が複数名選任されていることで、発言しやすい環境が整備されており、その役割・責務を十分に果たすことができる体制であると考えております。

ハ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、内部監査部署及び会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況の聴取や監査同行を実施したうえで、期末に監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を図ることとしております。また、取締役会や監査等委員会を通じて、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換するほか、内部監査や内部統制部門の活動状況等の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行うなど、内部統制システムの整備・運用状況等の監視機能を担うこととしております。加えて会計監査人と会計監査内容について、定期的に意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めてまいります。

役員の報酬等の内容

イ．報酬の決定に関する方針及び手続（監査等委員会設置会社移行前）

（報酬の決定に関する方針）

当行の役員報酬については、平成18年6月29日開催の第98期定時株主総会の決議により年額の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）を定め、社外取締役を含む取締役の報酬額を「216百万円以内」、監査役の報酬額を「36百万円以内」としております。また、この報酬限度額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして「年額400万円」の範囲で新株予約権を割り当てることを平成22年6月25日開催の第102期定時株主総会で決議してまいりました。

報酬体系については、取締役（社外取締役を除く）は、基本報酬として月次で支給する「月額報酬」、単年度の業績に応じて支給する「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成されてまいりました。なお、社外取締役及び監査役は、「月額報酬」のみとしております。

(報酬の決定に関する手続)

取締役の報酬については、株主総会により決議された限度額の範囲内で、社外取締役を含む取締役会の決議により決定しております。

また、監査役の報酬については、株主総会により決議された限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

ロ．報酬の決定に関する方針及び手続（監査等委員会設置会社移行後）

当行は、平成28年6月23日開催の第108期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別した報酬等の額を設定し、報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

(報酬の決定に関する方針)

当行の役員報酬については、株主総会の決議により年額の報酬限度額を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を「216百万円以内」、監査等委員である取締役の報酬等の額を「55百万円以内」としております。また、この報酬限度額とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして「年額40百万円以内」の範囲で新株予約権を割り当てることを株主総会で決議しております。

報酬体系については、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、基本報酬として月次で支給する「月額報酬」、単年度の業績に応じて支給する「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成されております。なお、監査等委員である取締役の報酬等は、「月額報酬」のみとしております。

(報酬の決定に関する手続)

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会により決議された限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会により決議された限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	ストック オプション
取締役	10	174	129	18	25
監査役	3	22	22		
社外役員	5	16	16		

- (注) 1．支給人員には、平成27年6月24日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
- 2．報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等を記載しておりません。
- 3．重要な使用人兼務役員の使用人給与額は30百万円、員数は4名であり、その内容は使用人としての職務に対する基本報酬20百万円、賞与8百万円及びストックオプション報酬1百万円であります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 100銘柄
貸借対照表計上額の合計額 13,490百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	673,428	2,515	関係強化を図るため
第一三共株式会社	665,000	1,268	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,697,060	1,262	同上
東京海上ホールディングス株式会社	262,400	1,190	同上
東日本旅客鉄道株式会社	98,000	944	同上
電源開発株式会社	205,600	832	同上
株式会社山形銀行	1,562,000	795	同上
東北電力株式会社	444,100	606	同上
株式会社東邦銀行	1,070,000	528	同上
株式会社大和証券グループ本社	520,000	491	同上
株式会社タムロン	184,000	476	同上
株式会社秋田銀行	1,187,000	435	同上
株式会社鹿児島銀行	503,000	410	同上
株式会社岩手銀行	75,156	390	同上
戸田建設株式会社	429,000	217	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	858,000	181	同上
東北化学薬品株式会社	230,000	132	同上
生化学工業株式会社	56,400	128	同上
株式会社清水銀行	39,200	118	同上
株式会社サンデー	70,400	103	同上
株式会社アルバック	50,000	92	同上
日本農薬株式会社	59,547	71	同上
大平洋金属株式会社	214,000	69	同上
株式会社サンワドー	80,000	53	同上
伊藤忠食品株式会社	10,000	42	同上
丸藤シートパイル株式会社	107,100	37	同上
三菱製紙株式会社	420,000	36	同上
株式会社アークス	12,000	34	同上
株式会社あらた	51,000	16	同上
中道リース株式会社	36,000	9	同上

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の29銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	673,428	2,146	事業上の関係維持・強化のため
第一三共株式会社	665,000	1,664	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	262,400	997	事業上の関係維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	98,000	951	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,697,060	885	事業上の関係維持・強化のため
電源開発株式会社	205,600	722	取引関係の維持・強化のため
株式会社山形銀行	1,562,000	666	事業上の関係維持・強化のため
東北電力株式会社	444,100	644	取引関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,070,000	386	事業上の関係維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,187,000	364	事業上の関係維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	520,000	359	事業上の関係維持・強化のため
株式会社タムロン	184,000	339	取引関係の維持・強化のため
株式会社岩手銀行	75,156	306	事業上の関係維持・強化のため
戸田建設株式会社	429,000	233	取引関係の維持・強化のため
株式会社サンデー	110,400	184	取引関係の維持・強化のため
株式会社アルバック	50,000	184	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	858,000	144	事業上の関係維持・強化のため
東北化学薬品株式会社	230,000	118	取引関係の維持・強化のため
生化学工業株式会社	56,400	95	取引関係の維持・強化のため
株式会社清水銀行	39,200	92	事業上の関係維持・強化のため
大太平洋金属株式会社	214,000	70	取引関係の維持・強化のため
DCMホールディングス株式会社	72,000	58	取引関係の維持・強化のため
伊藤忠食品株式会社	10,000	42	取引関係の維持・強化のため
日本農薬株式会社	59,547	34	取引関係の維持・強化のため
三菱製紙株式会社	420,000	33	取引関係の維持・強化のため
株式会社アークス	12,000	30	取引関係の維持・強化のため
株式会社あらた	10,200	25	取引関係の維持・強化のため
丸藤シートパイル株式会社	107,100	25	取引関係の維持・強化のため
中道リース株式会社	36,000	8	取引関係の維持・強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売買損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	19,225	267	951	4,468

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	17,520	362	1,305	1,348

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	岩部俊夫	新日本有限責任監査法人	
	植村文雄		
	佐藤武男		

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名 その他13名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査、退職給付債務検証担当者等であります。

取締役の定数

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数及び任期

取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定款に定めております。

ロ．監査等委員である取締役の員数と任期

監査等委員である取締役は6名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任について、株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	60	1	61	0
連結子会社	6		6	
計	66	1	68	0

(注) 上記金額には、消費税等を含んで記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）対応支援業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	85,992	98,431
コールローン及び買入手形	45,000	40,000
買入金銭債権	1,980	2,260
商品有価証券	37	36
金銭の信託	919	-
有価証券	1, 2, 8, 14 899,403	1, 2, 8, 14 871,535
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,571,057	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,650,303
外国為替	1,236	1,344
リース債権及びリース投資資産	8 12,592	8 13,257
その他資産	8 18,093	8 17,296
有形固定資産	11, 12 20,870	11, 12 20,677
建物	7,032	6,914
土地	10 11,993	10 11,655
建設仮勘定	77	285
その他の有形固定資産	1,767	1,821
無形固定資産	1,343	1,360
ソフトウェア	1,220	1,251
その他の無形固定資産	122	109
退職給付に係る資産	2,181	1,928
繰延税金資産	442	423
支払承諾見返	16,818	17,370
貸倒引当金	14,408	11,191
投資損失引当金	28	24
資産の部合計	2,663,532	2,725,010
負債の部		
預金	8 2,258,642	8 2,281,382
譲渡性預金	127,200	129,170
コールマネー及び売渡手形	40,166	34,517
債券貸借取引受入担保金	8 2,923	8 2,719
借入金	8, 13 64,195	8, 13 110,075
外国為替	3	5
その他負債	20,759	20,843
賞与引当金	644	626
役員賞与引当金	15	16
退職給付に係る負債	5,857	703
役員退職慰労引当金	14	16
睡眠預金払戻損失引当金	450	422
繰延税金負債	6,712	6,253
再評価に係る繰延税金負債	10 1,926	10 1,731
支払承諾	16,818	17,370
負債の部合計	2,546,331	2,605,853

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	59,006	62,918
自己株式	699	731
株主資本合計	90,785	94,665
その他有価証券評価差額金	24,319	22,559
繰延ヘッジ損益	43	23
土地再評価差額金	10 2,698	10 2,680
退職給付に係る調整累計額	667	814
その他の包括利益累計額合計	26,307	24,402
新株予約権	107	89
非支配株主持分	-	-
純資産の部合計	117,201	119,156
負債及び純資産の部合計	2,663,532	2,725,010

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	49,400	49,532
資金運用収益	30,034	29,397
貸出金利息	20,776	19,695
有価証券利息配当金	8,982	9,358
コールローン利息及び買入手形利息	242	323
預け金利息	31	18
その他の受入利息	1	1
役務取引等収益	6,132	6,317
その他業務収益	1,188	114
その他経常収益	12,044	13,703
貸倒引当金戻入益	-	825
償却債権取立益	7	43
その他の経常収益	12,037	12,834
経常費用	39,246	39,888
資金調達費用	2,264	2,353
預金利息	1,604	1,517
譲渡性預金利息	134	120
コールマネー利息及び売渡手形利息	102	230
債券貸借取引支払利息	6	12
借入金利息	257	237
その他の支払利息	159	235
役務取引等費用	2,260	2,423
その他業務費用	594	1,423
営業経費	1 23,357	1 22,775
その他経常費用	10,769	10,911
貸倒引当金繰入額	314	-
その他の経常費用	2 10,455	2 10,911
経常利益	10,153	9,644
特別利益	5,903	292
固定資産処分益	6	292
負ののれん発生益	5,896	-
特別損失	696	872
固定資産処分損	148	184
減損損失	3 547	3 525
固定資産圧縮損	-	162
税金等調整前当期純利益	15,361	9,064
法人税、住民税及び事業税	2,646	2,381
法人税等調整額	1,241	903
法人税等合計	3,888	3,284
当期純利益	11,472	5,779
非支配株主に帰属する当期純利益	634	-
親会社株主に帰属する当期純利益	10,838	5,779

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	11,472	5,779
その他の包括利益	1 9,220	1 1,797
その他有価証券評価差額金	8,142	1,760
繰延ヘッジ損益	17	19
土地再評価差額金	199	90
退職給付に係る調整額	861	146
包括利益	20,693	3,981
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,072	3,981
非支配株主に係る包括利益	620	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	50,156	823	81,811
会計方針の変更による累積的影響額			425		425
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,562	12,916	49,730	823	81,385
当期変動額					
剰余金の配当			1,442		1,442
親会社株主に帰属する当期純利益			10,838		10,838
自己株式の取得				88	88
自己株式の処分			70	213	143
土地再評価差額金の取崩			49		49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			9,275	124	9,400
当期末残高	19,562	12,916	59,006	699	90,785

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,164	60	2,449	1,529	17,024	88	7,565	106,488
会計方針の変更による累積的影響額								425
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,164	60	2,449	1,529	17,024	88	7,565	106,062
当期変動額								
剰余金の配当								1,442
親会社株主に帰属する当期純利益								10,838
自己株式の取得								88
自己株式の処分								143
土地再評価差額金の取崩								49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,155	17	249	861	9,283	19	7,565	1,738
当期変動額合計	8,155	17	249	861	9,283	19	7,565	11,138
当期末残高	24,319	43	2,698	667	26,307	107		117,201

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	59,006	699	90,785
当期変動額					
剰余金の配当			1,228		1,228
親会社株主に帰属する当期純利益			5,779		5,779
自己株式の取得				923	923
自己株式の処分			26	170	144
自己株式の消却			720	720	
土地再評価差額金の取崩			107		107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,911	32	3,879
当期末残高	19,562	12,916	62,918	731	94,665

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,319	43	2,698	667	26,307	107	117,201
当期変動額							
剰余金の配当							1,228
親会社株主に帰属する当期純利益							5,779
自己株式の取得							923
自己株式の処分							144
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,760	19	17	146	1,905	18	1,923
当期変動額合計	1,760	19	17	146	1,905	18	1,955
当期末残高	22,559	23	2,680	814	24,402	89	119,156

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,361	9,064
減価償却費	1,434	1,494
減損損失	547	525
負ののれん発生益	5,896	-
貸倒引当金の増減()	344	3,216
投資損失引当金の増減額(は減少)	28	3
賞与引当金の増減額(は減少)	53	18
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,910	252
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	130	5,154
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	112	27
資金運用収益	30,034	29,397
資金調達費用	2,264	2,353
有価証券関係損益()	1,716	327
為替差損益(は益)	3,103	1,943
固定資産処分損益(は益)	141	107
固定資産圧縮損	-	162
商品有価証券の純増()減	147	0
貸出金の純増()減	55,686	79,246
預金の純増減()	40,766	22,739
譲渡性預金の純増減()	33,510	1,970
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	19,097	45,880
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	20,094	33
コールローン等の純増()減	9,750	4,719
コールマネー等の純増減()	31,624	5,649
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,923	204
外国為替(資産)の純増()減	3,865	107
外国為替(負債)の純増減()	1	2
リース債権及びリース投資資産の純増()減	32	664
資金運用による収入	30,680	30,207
資金調達による支出	2,384	2,431
その他	1,607	1,494
小計	46,506	3,710
法人税等の支払額	2,151	3,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,355	6,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	264,074	145,741
有価証券の売却による収入	52,075	50,131
有価証券の償還による収入	156,380	118,009
金銭の信託の増加による支出	919	-
金銭の信託の減少による収入	-	919
有形固定資産の取得による支出	1,308	1,800
有形固定資産の売却による収入	150	401
無形固定資産の取得による支出	575	492
子会社株式の取得による支出	2,281	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,553	21,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,442	1,228
非支配株主への配当金の支払額	7	-
自己株式の取得による支出	88	923
自己株式の売却による収入	117	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,421	2,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,602	12,472
現金及び現金同等物の期首残高	102,559	84,956
現金及び現金同等物の期末残高	1 84,956	1 97,428

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~60年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産

監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,410百万円（前連結会計年度末は6,294百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金と
して計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、
当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直し
を企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示
の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前
連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却
に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を
伴う子会社株式の取得関連費用もしくは、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用
に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 21項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分
離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適
用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上
の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上
で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株 式	百万円	百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	38,866百万円	10,086百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	386百万円	438百万円
延滞債権額	28,338百万円	24,982百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	100百万円	110百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,751百万円	5,027百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	32,577百万円	30,558百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	3,106百万円	2,955百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	124,058百万円	188,375百万円
リース債権及びリース投資資産	2,129百万円	1,716百万円
その他資産	332百万円	605百万円
計	126,520百万円	190,697百万円

担保資産に対応する債務

預金	15,962百万円	1,651百万円
債券貸借取引受入担保金	2,923百万円	2,719百万円
借入金	45,494百万円	92,660百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	38,116百万円	38,152百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	72百万円	81百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	363,143百万円	377,116百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの)	356,186百万円	364,814百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	6,410百万円	6,127百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	31,275百万円	30,919百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,455百万円	1,617百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(162百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

14. 「有価証券」中の社債のうち有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	9,020百万円	10,060百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給与・手当	10,512百万円	10,348百万円
退職給付費用	861百万円	656百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
貸出金償却	83百万円	109百万円
株式等売却損	152百万円	816百万円

3. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)				当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地建物11か所	534百万円	青森県内	営業店舗	土地建物19か所	470百万円
	遊休資産	土地 1か所	1百万円		遊休資産	土地 2か所	4百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物 1か所	2百万円	青森県外	営業店舗等	土地建物 3か所	50百万円
	遊休資産	土地 1か所	9百万円				
合計			547百万円 (うち建物 199百万円) (うち土地 348百万円)	合計			525百万円 (うち建物 116百万円) (うち土地 408百万円)

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,438百万円	3,038百万円
組替調整額	1,711 "	137 "
税効果調整前	10,726 "	3,176 "
税効果額	2,584 "	1,415 "
その他有価証券評価差額金	8,142 "	1,760 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	14 "	5 "
組替調整額	15 "	34 "
税効果調整前	29 "	29 "
税効果額	12 "	10 "
繰延ヘッジ損益	17 "	19 "
土地再評価差額金		
当期発生額	"	"
組替調整額	"	"
税効果調整前	"	"
税効果額	199 "	90 "
土地再評価差額金	199 "	90 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	919 "	500 "
組替調整額	463 "	312 "
税効果調整前	1,382 "	188 "
税効果額	520 "	41 "
退職給付に係る調整額	861 "	146 "
その他の包括利益合計	9,220 "	1,797 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	207,121			207,121	
合計	207,121			207,121	
自己株式					
普通株式	2,888	219	530	2,577	注1、2、3
合計	2,888	219	530	2,577	

注1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する株式1,751千株が含まれております。また当連結会計年度末株式数には、同1,292千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加219千株のうち、200千株は定款の定めによる取締役会決議に基づく買受による増加、19千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少530千株のうち、459千株は従業員持株E S O P信託による売却による減少、71千株は新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					107	
合計						107	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	823	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	618	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 上記配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当行株式に対する配当金が含まれており、定時株主総会決議に基づくものには7百万円、取締役会決議に基づくものには4百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	617	利益剰余金	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 上記配当金の総額には従業員持株E S O P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	207,121		2,000	205,121	注1
合計	207,121		2,000	205,121	
自己株式					
普通株式	2,577	2,309	2,584	2,302	注2、3、4
合計	2,577	2,309	2,584	2,302	

注1. 発行済株式の減少2,000千株は、取締役会決議に基づく、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する株式1,292千株が含まれております。また当連結会計年度末株式数には、同930千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加2,309千株のうち、2,293千株は定款の定めによる取締役会決議に基づく買受による増加、16千株は単元未満株式の買取による増加であります。

4. 普通株式の自己株式の減少2,584千株のうち、2,000千株は取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少、362千株は従業員持株E S O P信託による売却による減少、222千株は新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					89	
合計						89	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	617	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	611	3.0	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(注) 上記配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当行株式に対する配当金が含まれており、定時株主総会決議に基づくものには3百万円、取締役会決議に基づくものには3百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	611	利益剰余金	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(注) 上記配当金の総額には従業員持株E S O P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	85,992百万円	98,431百万円
定期預け金	380百万円	380百万円
その他の預け金	656百万円	623百万円
現金及び現金同等物	84,956百万円	97,428百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入や、社債の発行、債権流動化による直接金融、銀行借入などの間接金融による資金調達のため、金融負債を有しております。

このように主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨建債券などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引や、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング)のデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県内向けのものであり、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金、社債および短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行グループが行っているデリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の通貨スワップ取引や外国為替予約取引、顧客のニーズにこたえるため取引先と行う外国為替予約取引、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的の債券先物取引があります。

当行では、ALMの一環で行っている金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、為替の変動リスクを回避するための通貨スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また必要に応じて常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査をしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部およびリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、当行のALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM・収益管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、常務会に報告しております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、四半期ごとにALM・収益管理委員会、常務会、取締役会に報告しております。

当行では、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。

「有価証券」「貸出金」「預金」に係るVaRの算定に当たっては、分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、平成28年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で29,177百万円（前連結会計年度の決算日現在は13,102百万円）であります。

なお、当行では保有期間1日VaRについて、モデルが算出するVaRと現在価値の変動とを比較するバックテストを実施しております。当連結会計年度に関してバックテストを250回実施した結果、超過回数は10回となっており、使用している計測モデルの信頼性が低下していることから、計測モデルで算出したVaRを統計学上の信頼区間99%に引き直し可能な乗数で調整した値を市場リスク量としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	85,992	85,992	
(2) コールローン及び買入手形	45,000	45,000	
(3) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	12,436	12,581	144
その他有価証券	884,980	884,980	
(4) 貸出金	1,571,057		
貸倒引当金(*1)	13,192		
	1,557,864	1,568,636	10,771
資産計	2,586,275	2,597,191	10,916
(1) 預金	2,258,642	2,259,021	378
(2) 譲渡性預金	127,200	127,200	
(3) コールマネー及び売渡手形	40,166	40,166	
(4) 借入金	64,195	64,195	
負債計	2,490,204	2,490,583	378
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	98,431	98,431	
(2) コールローン及び買入手形	40,000	40,000	
(3) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	12,658	12,855	197
その他有価証券	856,851	856,851	
(4) 貸出金	1,650,303		
貸倒引当金(*1)	10,308		
	1,639,994	1,659,930	19,936
資産計	2,647,935	2,668,069	20,133
(1) 預金	2,281,382	2,281,574	192
(2) 譲渡性預金	129,170	129,170	
(3) コールマネー及び売渡手形	34,517	34,517	
(4) 借入金	110,075	110,075	
負債計	2,555,145	2,555,337	192
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、重要性が乏しいと判断し、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,681	1,676
非上場外国株式(*1)	0	0
組合出資金(*3)	190	240
その他	103	103
合 計	1,976	2,021

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	85,992			
有価証券(*1)	106,279	439,115	253,520	25,359
満期保有目的の債券	1,068	8,011	762	2,602
うち国債				
地方債				
社債	980	7,650	390	
その他有価証券のうち満期があるもの	105,210	431,103	252,757	22,757
うち国債	21,900	182,000	118,000	2,500
地方債	12,146	94,700	60,420	6,454
社債	13,137	98,352	35,309	13,273
貸出金(*2)	318,556	580,432	419,166	178,222
合 計	510,828	1,019,548	672,686	203,582

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,725百万円、期間の定めのないもの45,954百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	98,431			
有価証券(*1)	84,394	464,561	194,608	43,579
満期保有目的の債券	2,118	7,746	929	1,877
うち国債				
地方債				
社債	2,030	7,380	650	
その他有価証券のうち満期があるもの	82,276	456,814	193,678	41,701
うち国債	5,500	218,500	78,000	19,000
地方債	20,406	115,842	24,900	4,807
社債	13,884	90,815	31,712	17,376
貸出金(*2)	331,813	614,713	418,125	213,358
合 計	514,639	1,079,275	612,733	256,937

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,397百万円、期間の定めのないもの46,895百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,137,701	118,789	2,151	
譲渡性預金	117,930	9,270		
コールマネー及び売渡手形	40,166			
借入金	43,689	10,491	10,014	
合 計	2,339,487	138,551	12,165	

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,177,143	102,928	1,310	
譲渡性預金	121,160	8,010		
コールマネー及び売渡手形	34,517			
借入金	33,705	66,350	10,020	
合 計	2,366,525	177,289	11,330	

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	8,520	8,607	87
	その他	3,107	3,169	61
	小計	11,627	11,777	149
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	500	489	10
	その他	318	314	3
	小計	818	803	14
合計		12,445	12,581	135

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	9,660	9,804	144
	その他	2,356	2,413	56
	小計	12,016	12,217	201
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	390	384	5
	その他	256	253	2
	小計	646	637	8
合計		12,662	12,855	193

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	29,573	20,584	8,988
	債券	658,619	638,603	20,016
	国債	337,256	326,141	11,114
	地方債	175,081	168,534	6,546
	社債	146,281	143,927	2,354
	その他	132,289	125,095	7,193
	外国証券	91,459	89,631	1,828
	その他	40,830	35,464	5,365
	小計	820,481	784,284	36,197
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,223	3,352	129
	債券	22,607	22,649	41
	地方債	5,914	5,929	14
	社債	16,693	16,720	27
	その他	38,668	39,199	531
	外国証券	28,496	28,529	33
	その他	10,171	10,670	498
	小計	64,499	65,202	703
合計		884,980	849,486	35,494

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	20,269	15,127	5,142
	債券	659,061	634,003	25,057
	国債	338,209	322,953	15,255
	地方債	165,373	158,678	6,695
	社債	155,478	152,371	3,107
	その他	99,422	94,420	5,001
	外国証券	63,594	61,309	2,284
	その他	35,827	33,110	2,716
	小計	778,753	743,551	35,202
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	9,131	9,982	850
	債券	9,715	9,780	65
	地方債	7,813	7,874	61
	社債	1,902	1,906	3
	その他	59,251	61,219	1,968
	外国証券	26,069	26,138	68
	その他	33,181	35,081	1,899
	小計	78,097	80,982	2,884
合計		856,851	824,533	32,317

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,468	1,103	150
債券	31,765	162	0
国債	10,023	47	
地方債	1,028	10	
社債	20,713	104	0
その他	12,634	240	565
外国証券	9,137	45	14
その他	3,496	194	550
合計	51,868	1,507	717

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	16,007	2,141	816
債券	8,361	29	16
国債	2,004	28	
地方債	5,332	0	12
社債	1,024		3
その他	25,760	400	1,385
外国証券	15,512	34	11
その他	10,247	365	1,373
合計	50,130	2,571	2,217

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は1百万円(債券)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したのから時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	919	919			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	35,494
その他有価証券	35,494
() 繰延税金負債	11,174
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	24,319
() 非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	24,319

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	32,317
その他有価証券	32,317
() 繰延税金負債	9,758
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	22,559
() 非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	22,559

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	8		0	0
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	47 83		0 1	0 1
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度（規約型の積立型制度であります。）では勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（非積立型制度ではありませんが、平成28年3月に退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、連結子会社の退職金一時金制度については、連結財務諸表における重要性が乏しいため、「2. 確定給付制度」において、原則法に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,905	18,988
会計方針の変更による累積的影響額	658	
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,563	18,988
勤務費用	461	450
利息費用	194	189
数理計算上の差異の発生額	146	115
退職給付の支払額	1,378	1,390
退職給付債務の期末残高	18,988	18,352

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	13,613	15,311
期待運用収益	272	306
数理計算上の差異の発生額	1,066	385
事業主からの拠出額	1,138	203
退職給付信託設定額		5,000
退職給付の支払額	778	857
年金資産の期末残高	15,311	19,578

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,130	18,266
年金資産	15,311	19,578
非積立型制度の退職給付債務	2,181	1,311
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,857	85
	3,676	1,225
退職給付に係る負債	5,857	703
退職給付に係る資産	2,181	1,928
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,676	1,225

前連結会計年度まで非積立型制度でありました退職一時金制度は、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	461	450
利息費用	194	189
期待運用収益	272	306
数理計算上の差異の費用処理額	463	312
その他	23	19
確定給付制度に係る退職給付費用	870	665

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
数理計算上の差異	1,382	188
合 計	1,382	188

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	981	1,169
合 計	981	1,169

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
国内債券	31%	25%
国内株式	17%	12%
外国株式	7%	7%
外国債券	10%	6%
一般勘定	34%	25%
その他	1%	25%
合 計	100%	100%

年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度に25%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.7%～16.5%	2.7%～12.2%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	35百万円	33百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名及び当行執行役員4名	当行取締役8名及び当行執行役員4名	当行取締役8名及び当行執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 165,000株	当行普通株式 158,800株	当行普通株式 159,300株
付与日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月31日～ 平成52年7月30日	平成23年7月30日～ 平成53年7月29日	平成24年7月31日～ 平成54年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名及び当行執行役員3名	当行取締役8名及び当行執行役員4名	当行取締役8名及び当行執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 140,900株	当行普通株式 124,000株	当行普通株式 90,300株
付与日	平成25年7月29日	平成26年7月30日	平成27年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月30日～ 平成55年7月29日	平成26年7月31日～ 平成56年7月30日	平成27年7月30日～ 平成57年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	66,100	86,400	96,700	117,600	124,000	
付与						90,300
失効						
権利確定	43,400	42,400	42,800	46,900	47,100	
未確定残	22,700	44,000	53,900	70,700	76,900	90,300
権利確定後（株）						
前連結会計年度末						
権利確定	43,400	42,400	42,800	46,900	47,100	
権利行使	43,400	42,400	42,800	46,900	47,100	
失効						
未行使残						

単価情報

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	410	410	410	410	410	
付与日における公正 な評価単価（円）	188	224	218	235	288	362

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成27年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	22.61%
予想残存期間	(注) 2	4.78年
予想配当率	(注) 3	1.54%
無リスク利率	(注) 4	0.09%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（平成22年10月18日から平成27年7月29日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 直近年間配当予想額6円/割当日株価

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,183百万円	1,153百万円
貸倒引当金	5,365	4,495
未払事業税	149	102
減価償却限度超過額	384	365
賞与引当金	211	193
有価証券償却	296	192
その他	829	817
繰延税金資産小計	8,421	7,320
評価性引当額	3,516	3,392
繰延税金資産合計	4,905	3,928
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,174	9,758
繰延税金負債合計	11,174	9,758
繰延税金負債の純額	6,269百万円	5,830百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3 %	32.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6	1.7
住民税均等割額	0.3	0.5
評価性引当額	1.3	0.6
負ののれん発生益	13.6	
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	25.3%	36.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.7%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は8百万円減少し、繰延税金負債は341百万円減少し、その他有価証券評価差額金は509百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は18百万円減少し、法人税等調整額は157百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は90百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	39,455	4,522	43,978	5,422	49,400		49,400
(2) セグメント間の内部経常収益	198	245	444	416	860	860	
計	39,653	4,768	44,422	5,838	50,261	860	49,400
セグメント利益	9,168	392	9,560	671	10,232	78	10,153
セグメント資産	2,649,551	13,473	2,663,024	19,926	2,682,950	19,418	2,663,532
その他の項目							
減価償却費	1,335	93	1,429	5	1,434		1,434
資金運用収益	30,103	1	30,105	68	30,174	139	30,034
資金調達費用	2,178	87	2,265	84	2,350	86	2,264
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,670	152	1,822	0	1,823		1,823

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 当行の連結子会社持分比率引上げにより、負ののれん発生益5,896百万円を計上しましたが、特別利益に区分されるため上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	39,800	4,591	44,391	5,140	49,532		49,532
(2) セグメント間の内部 経常収益	152	175	327	438	765	765	
計	39,952	4,766	44,719	5,578	50,297	765	49,532
セグメント利益	8,886	337	9,223	447	9,671	26	9,644
セグメント資産	2,712,208	13,944	2,726,152	19,992	2,746,145	21,134	2,725,010
その他の項目							
減価償却費	1,410	81	1,492	2	1,494		1,494
資金運用収益	29,449	1	29,451	50	29,501	104	29,397
資金調達費用	2,289	73	2,363	68	2,431	77	2,353
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,003	87	2,090		2,090		2,090

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,784	11,436	6,132	4,768	6,277	49,400

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,564	11,929	6,317	4,591	6,129	49,532

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	547		547		547

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	525		525		525

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	572円46銭	587円06銭
1株当たり当期純利益金額	52円99銭	28円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52円87銭	28円38銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	117,201	119,156
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	107	89
うち新株予約権	百万円	107	89
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	117,093	119,067
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	204,544	202,819

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,838	5,779
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,838	5,779
普通株式の期中平均株式数	千株	204,514	203,267
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	456	373
うち新株予約権	千株	456	373
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響額はありません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期末株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,292千株、当連結会計年度930千株であり、また期中平均株式数は、前連結会計年度1,511千株、当連結会計年度1,118千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	64,195	110,075	0.198	
再割引手形				
借入金	64,195	110,075	0.198	平成28年4月～ 平成33年4月
リース債務	133	196		平成28年5月～ 平成36年8月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額控除前の金額をもって連結貸借対照表計上額としているため、記載していません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	23,517	3,011	1,647	61,413	279
リース債務(百万円)	44	37	29	29	26

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	13,031	24,662	37,402	49,532
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,476	5,242	8,038	9,064
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,519	4,010	5,522	5,779
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.32	19.67	27.14	28.43

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.32	7.35	7.47	1.29

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	85,427	97,937
現金	35,885	35,126
預け金	49,542	62,810
コールローン	45,000	40,000
買入金銭債権	1,980	2,260
商品有価証券	37	36
商品国債	4	36
商品地方債	32	-
金銭の信託	919	-
有価証券	1, 2, 8, 12 901,566	1, 2, 8, 12 873,710
国債	337,256	338,209
地方債	180,996	173,186
社債	171,994	167,431
株式	36,740	33,352
その他の証券	174,578	161,530
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,578,880	3, 4, 5, 6, 9 1,659,576
割引手形	7 3,106	7 2,955
手形貸付	49,327	42,409
証書貸付	1,398,152	1,480,982
当座貸越	128,293	133,230
外国為替	1,236	1,344
外国他店預け	1,235	1,322
買入外国為替	0	21
その他資産	5,458	4,885
未収収益	3,681	3,566
金融派生商品	0	1
その他の資産	8 1,776	8 1,318
有形固定資産	10 20,258	10 20,050
建物	6,806	6,652
土地	11,822	11,432
リース資産	123	85
建設仮勘定	-	285
その他の有形固定資産	1,506	1,593
無形固定資産	1,278	1,308
ソフトウェア	1,148	1,204
リース資産	13	1
その他の無形固定資産	116	101
前払年金費用	2,837	2,757
支払承諾見返	16,818	17,370
貸倒引当金	12,567	9,465
投資損失引当金	28	24
資産の部合計	2,649,103	2,711,748

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,263,993	8 2,286,800
当座預金	54,975	57,649
普通預金	1,112,084	1,153,773
貯蓄預金	37,024	36,722
通知預金	8,897	9,911
定期預金	988,679	973,186
定期積金	51	34
その他の預金	62,280	55,522
譲渡性預金	130,200	132,470
コールマネー	40,166	34,517
債券貸借取引受入担保金	8 2,923	8 2,719
借入金	53,714	101,381
借入金	8, 11 53,714	8, 11 101,381
外国為替	3	5
売渡外国為替	1	3
未払外国為替	2	2
その他負債	15,140	14,603
未払法人税等	1,428	841
未払費用	1,161	1,089
前受収益	617	586
給付補填備金	0	0
金融派生商品	-	0
リース債務	277	203
その他の負債	11,655	11,882
賞与引当金	613	596
退職給付引当金	5,452	275
睡眠預金払戻損失引当金	450	422
繰延税金負債	7,023	6,606
再評価に係る繰延税金負債	1,926	1,731
支払承諾	16,818	17,370
負債の部合計	2,538,425	2,599,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	51,841	55,220
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	45,195	48,574
別途積立金	39,000	42,000
繰越利益剰余金	6,195	6,574
自己株式	699	731
株主資本合計	83,620	86,968
その他有価証券評価差額金	24,294	22,533
繰延ヘッジ損益	43	23
土地再評価差額金	2,698	2,680
評価・換算差額等合計	26,949	25,190
新株予約権	107	89
純資産の部合計	110,678	112,247
負債及び純資産の部合計	2,649,103	2,711,748

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	39,555	39,861
資金運用収益	30,103	29,449
貸出金利息	20,797	19,725
有価証券利息配当金	9,030	9,380
コールローン利息	242	323
預け金利息	31	18
その他の受入利息	1	1
役務取引等収益	6,174	6,359
受入為替手数料	1,320	1,294
その他の役務収益	4,853	5,065
その他業務収益	1,188	114
外国為替売買益	32	50
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	208	63
国債等債券償還益	947	-
その他経常収益	2,089	3,937
貸倒引当金戻入益	-	837
償却債権取立益	2	32
株式等売却益	1,297	2,494
金銭の信託運用益	-	0
その他の経常収益	790	572
経常費用	30,419	30,986
資金調達費用	2,176	2,287
預金利息	1,605	1,518
譲渡性預金利息	134	120
コールマネー利息	102	230
債券貸借取引支払利息	6	12
借入金利息	167	170
金利スワップ支払利息	29	29
その他の支払利息	130	206
役務取引等費用	2,667	2,844
支払為替手数料	330	328
その他の役務費用	2,336	2,515
その他業務費用	594	1,423
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	564	1,401
国債等債券償還損	20	16
国債等債券償却	-	1
その他の業務費用	8	4
営業経費	23,992	23,354
その他経常費用	989	1,076
貸倒引当金繰入額	486	-
貸出金償却	-	18
株式等売却損	152	816
株式等償却	0	0
その他の経常費用	349	242
経常利益	9,136	8,874

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益	6	0
固定資産処分益	6	0
特別損失	695	638
固定資産処分損	147	113
減損損失	547	525
税引前当期純利益	8,447	8,236
法人税、住民税及び事業税	2,235	2,104
法人税等調整額	1,239	884
法人税等合計	3,474	2,988
当期純利益	4,973	5,247

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	36,000	6,209	48,855	823	80,510		
会計方針の変更による累積的影響額						425	425		425		
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	36,000	5,783	48,429	823	80,084		
当期変動額											
剰余金の配当						1,442	1,442		1,442		
別途積立金の積立					3,000	3,000					
当期純利益						4,973	4,973		4,973		
自己株式の取得								88	88		
自己株式の処分						70	70	213	143		
土地再評価差額金の取崩						49	49		49		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計					3,000	411	3,411	124	3,536		
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	39,000	6,195	51,841	699	83,620		

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,163	60	2,449	18,552	88	99,150
会計方針の変更による累積的影響額						425
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,163	60	2,449	18,552	88	98,724
当期変動額						
剰余金の配当						1,442
別途積立金の積立						
当期純利益						4,973
自己株式の取得						88
自己株式の処分						143
土地再評価差額金の取崩						49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,131	17	249	8,397	19	8,417
当期変動額合計	8,131	17	249	8,397	19	11,953
当期末残高	24,294	43	2,698	26,949	107	110,678

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	39,000	6,195	51,841	699	83,620
当期変動額									
剰余金の配当						1,228	1,228		1,228
別途積立金の積立					3,000	3,000			
当期純利益						5,247	5,247		5,247
自己株式の取得								923	923
自己株式の処分						26	26	170	144
自己株式の消却						720	720	720	
土地再評価差額金の取崩						107	107		107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計					3,000	379	3,379	32	3,347
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	42,000	6,574	55,220	731	86,968

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,294	43	2,698	26,949	107	110,678
当期変動額						
剰余金の配当						1,228
別途積立金の積立						
当期純利益						5,247
自己株式の取得						923
自己株式の処分						144
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,761	19	17	1,759	18	1,777
当期変動額合計	1,761	19	17	1,759	18	1,569
当期末残高	22,533	23	2,680	25,190	89	112,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)と同じ方法によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~60年

その他 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,410百万円(前事業年度末は6,294百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末

までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	2,342百万円	2,342百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	38,866百万円	10,086百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	168百万円	264百万円
延滞債権額	27,643百万円	24,342百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	100百万円	110百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,734百万円	5,017百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	31,648百万円	29,734百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	3,106百万円	2,955百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	124,058百万円	188,375百万円
計	124,058百万円	188,375百万円

担保資産に対応する債務

預金	15,962百万円	1,651百万円
債券貸借取引受入担保金	2,923百万円	2,719百万円
借入金	43,454百万円	91,293百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	38,116百万円	38,152百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	22百万円	30百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	353,441百万円	367,873百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	346,484百万円	355,571百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,356百万円 (百万円)	1,356百万円 (百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	9,020百万円	10,060百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	2,342	2,342
関連会社株式		
合計	2,342	2,342

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	841百万円	768百万円
貸倒引当金	4,841	3,996
未払事業税	123	89
減価償却限度超過額	372	358
賞与引当金	200	182
有価証券償却	296	192
その他	812	801
繰延税金資産小計	7,488	6,389
評価性引当額	3,350	3,250
繰延税金資産合計	4,137	3,138
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,161	9,745
繰延税金負債合計	11,161	9,745
繰延税金負債の純額	7,023百万円	6,606百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	0.6
住民税均等割額	0.5	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5	1.8
評価性引当額	2.6	0.9
その他	0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	41.1%	36.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.7%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債は359百万円減少し、その他有価証券評価差額金は509百万円増加し、法人税等調整額は149百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は90百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,586	422	669 (116)	29,339	22,686	406	6,652
土地	11,822 〔4,624〕	109	498 (404) 〔212〕	11,432 〔4,412〕			11,432
リース資産	637	30	261	407	321	68	85
建設仮勘定		285		285			285
その他の有形固定資産	8,155	809	626 (4)	8,338	6,744	469	1,593
有形固定資産計	50,202	1,658	2,056 (525)	49,803	29,753	945	20,050
無形固定資産							
ソフトウェア	6,014	492	281	6,224	5,020	436	1,204
リース資産	61			61	59	11	1
その他の無形固定資産	256	21	36	242	140	0	101
無形固定資産計	6,332	514	318	6,528	5,220	448	1,308

(注1) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

(注2) 当期首残高欄及び当期末残高欄における〔 〕内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における〔 〕内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,567	9,465	1,148	11,419	9,465
一般貸倒引当金	4,492	4,388		4,492	4,388
個別貸倒引当金	8,074	5,076	1,148	6,926	5,076
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当 勘定					
投資損失引当金	28	24	8	19	24
賞与引当金	613	596	613		596
睡眠預金払戻損失引当金	450	422	99	350	422
計	13,659	10,508	1,870	11,789	10,508

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,428	841	1,418	10	841
未払法人税等	1,050	550	1,042	8	550
未払事業税	377	290	375	1	290

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森市において発行する東奥日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.a-bank.jp/
株主に対する特典	1,000株以上 1枚 株主優待券 10,000株以上 2枚 株主優待券 青森県内特産品カタログ(60品目程度掲載)から優待券の枚数に応じて商品選択。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第107期) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第108期第1四半期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月6日 関東財務局長に提出。

第108期第2四半期 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月19日 関東財務局長に提出。

第108期第3四半期 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月5日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月30日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成27年7月14日、平成27年8月14日、平成27年9月8日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月23日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	部	俊	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	村	文	雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	武	男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社青森銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社青森銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月23日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 部 俊 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。